

開成町新庁舎建設基本設計業務委託
業者選定プロポーザル評価結果報告書

平成 27 年 11 月

1. 経過

(1) 概要

新庁舎建設基本設計の実施にあたっては、高度な専門性・的確性・実現性・独創性、能力及び豊富な経験が求められることから、事業者（委託業者）をプロポーザル方式により実施することとなった。

平成27年8月31日に、開成町新庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル審査委員会が設置され、開成町長から委嘱を受けた7名の審査委員が3回にわたり委員会を開催し、提案書の「案」をそのまま建設するものではなく「案」を通して、与条件の理解力や提案力、設計者としての力量や熱意を評価し、それに基づき事業者（委託業者）を特定するに至った。

(2) 審査委員会委員（順不同・敬称略）

委員長	小澤 均	開成町副町長
委員	加藤順一	開成町行政推進部長
委員	石井 護	開成町町民サービス部長
委員	田辺弘子	開成町保健福祉部長
委員	芳山 忠	開成町まちづくり部長
委員	小野真二	開成町教育委員会事務局参事
委員	鳥海 均	開成町教育委員会教育長

(3) 特定経緯

平成27年 9月17日（木）	第1回審査委員会
平成27年 9月25日（金）	募集公告
平成27年10月 8日（木）	参加表明受付期限
平成27年10月15日（木）	第2回審査委員会 （一次審査）
平成27年11月 9日（月）	技術提案書受付期限
平成27年11月16日（月）	第3回審査委員会 （二次審査） （契約候補者決定）

(4) 審査委員会経過

1) 第1回審査委員会概要

- ・開成町新庁舎建設基本設計業務プロポーザル実施要領の審議・決定
- ・審査基準及び審査方法について

2) 第2回審査委員会概要

- ・審査基準及び審査方法の決定について
- ・一次審査
- ・審査に際しては、提出された様式の内、事務所の能力、提案チームの能力、計画の理解度について実施。

3) 第3回審査委員会概要

- ・プレゼンテーション及びヒアリングは、プロポーザル提出順に実施。
- ・説明者は、あらかじめ提出された予定技術者に登載された管理技術者、当技術者のうち3名。
- ・各社30分間のプレゼンテーションの後、引き続き15分程度のヒアリングを実施。
- ・プレゼンテーションに際しては、提出された書類の内、様式16（業務実施方針）、様式17（提案内容）について実施。
- ・各審査委員の評価を審議し、最終的に評価点の総合計により順位を特定した。

2. 評価結果

最優秀提案者 株式会社 松田平田設計 横浜事務所
優秀提案者 株式会社 国設計 横浜事務所

3. 総評

開成町新庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル審査委員会の役割は、平成31年に完成を目指す新庁舎において重要である基本設計を実施するため、プロポーザル参加者から提案を求め、新庁舎を実現するための高度な技術力と豊富な実績と共に業務を完遂する能力と力量や熱意を有するベストパートナーを選定することであった。

このような事業者選定の大前提を踏まえ、設定された4つテーマに対して、どれだけ調査研究し理解した上で事業者の持つ優れた技術力の提案がなされているか、また、業務に対するその姿勢・意欲が具体的でかつ明確に読み取れるかが評価におけるポイントであった。

提出された3者の提案は、設定した4つのテーマにおいていずれも一定水準を超える内容を有していた。評価に差異がでたのは、提案内容の独創性についてと事業に対する熱意である。自社のノウハウを生かした独創的な提案は、50年に一度しかない事業にふさわしい先進的な技術を提案し、町民が新庁舎にいただく希望や期待を十分に受け止められる田舎モダンをコンセプトにしたインパクトのある庁舎であると同時に、今後のあるべき庁舎への取り組み姿勢及び意欲が明確に表れていたからである。その結果として、株式会社

松田平田設計が最大の評価を得ることとなった。

今後、特定された事業者（委託業者）には、新庁舎建設に向けて、町民・行政と協働で、提案された内容とその取組み姿勢を堅持し、真摯な態度と熱意をもって臨まれることを切に期待するものである。